

課題改善(工事)の試行運用について(案)

1. 背景

平成 22 年度に行ったアンケート結果では、評価基準、評価項目、評価結果の開示方法についての改善要望が高かった。また、平成 23 年度入札結果では『技術点に差がつかない』、『受注企業の固定化』という傾向が顕著化してきた。しかしながら、平成 23 年度の総合評価落札方式の実施方針(案)により改善された項目が多々あり、さらに、平成 24 年度には国土交通省から総合評価落札方式の改善(案)が発表された。これらを鑑みると、個別の問題点を改善する対策より、適正な競争を後押しする改善の重要性が増してきている。

2. 目的

上記背景を受け、以下の主旨のもとで試行運用を行うこととする。

- ①北海道の社会資本整備に寄与する若手技術者を育成する。
- ②高齢化が進む中で技術の伝承を確実に行う。
- ③当該工事の規模・特性にふさわしい企業を選定する。

3. 課題改善方法(案)

工事ごとに配点差をつける方法、技術者の資格要件を考慮する方法、

4. 受発注者双方におけるメリット・デメリット

表-1 受発注者双方のメリット・デメリット

	メリット	デメリット
発注者		・成果品に一抹の不安が残る。
受注者	・若手技術者の登用機会が増える。 ・組織の活性化、新規雇用促進につながる。	・他社との競争が激化する可能性がある。

5. 試行運用時の課題と対応策

表-2 試行運用時の課題と対応策(案)

	課題	対応策
1	・試行工事の件数	→対象件数は各工種別に数件選定する。
2	・試行工事の評価を補う評価項目	→施工能力に係わる加算点を企業評価点で補う。 →施工能力に係わる加算点を施工計画評価点で補う。

6. 対象工事

試行運用における対象工事は、総合評価落札方式に位置づけられている B ランクの工事とする。

7. 試行運用のフォローアップについて

- ・受注者へ工事体制のアンケート実施。

以上